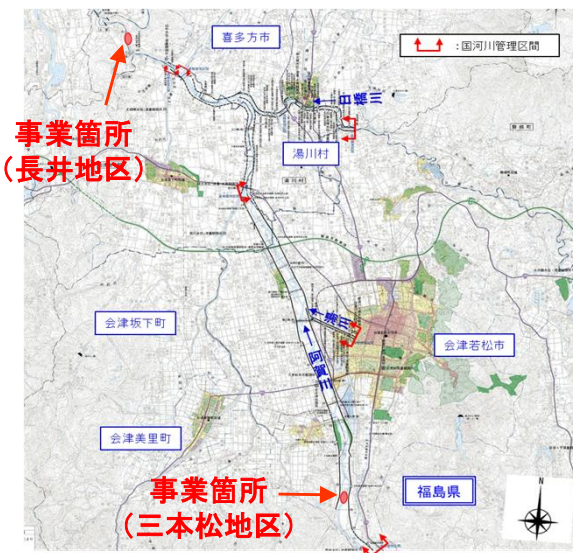


- ・阿賀川直轄管理区間の最下流部で狭窄部となる長井地区において、洪水時の水位せき上げによる上流地区の内外水氾濫被害を軽減することを目的とした河道掘削を実施。
- ・阿賀川本川の外水対策として、阿賀川上流部の三本松地区(下雨屋)において流下能力を向上させ、浸水被害リスク(中高頻度)の解消を目的とした河道掘削を実施。

☆流域治水の取組(河道掘削)

- ・長井地区の河道掘削については、平成21年度から事業着手し、現在鋭意施工中。
- ・三本松地区の河道掘削については、上下流バランスを考慮し、長井地区の河道掘削完了後に事業完了することを念頭に施工中。



(河道内の樹木伐採)

- 阿賀川では近年河道内の滞筋の固定化が顕著となり、砂州の発達や樹木の繁茂が進行することで偏流の発生を助長する状況になっている。樹木群は洪水時の水位をせき上げるほか、偏流による河岸侵食は堤防等河川管理施設に大きな被害をもたらす他、橋梁等構造物に危害を及ぼす恐れがあるため河道内の支障木は伐採を実施。また、近年においてはクマの出没対策としても伐採の実施が望まれている。

☆河道内の樹木伐採(本郷大橋上流)

阿賀川高水敷(河川敷)の樹木伐採は地区からの要望が多く、優先順位を決めて実施している。

河川敷は一部に民地が存在しているが、地権者さんとの合意を得たうえで伐採を行っている。

伐採に当たっては大型重機の往来等があるが、周辺住民の協力をいただき、計画的に実施できている。

一部の伐採木については、一般向けに無償で配布することも行っている。

引き続き、河道内樹木伐採についてのご協力をお願いしたい。



一般配布用伐採木の集積状況



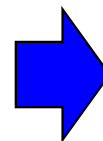
(維持掘削)

- 阿賀川において、洪水時の水を安全に流すための流下能力確保及び偏流対策として、維持掘削を実施。

☆維持掘削の取組(会津坂下町五香地先)

河道内に堆積した土砂は、流下能力を阻害するとともに、砂州の発達によりみお筋が固定化され、偏流となり水衝部を形成する危険が予想されるため、維持掘削を行いリスクの低減を図っている。

なお、阿賀川では福島県土木部通知「指定砂利採取制度」を活用した公募砂利採取を併用しているが、今後も福島県の協力を得ながら、国交省と民間企業が連携した維持掘削を実施していく。



近年頻発する局所豪雨により大量の塵芥が流下してくることを懸念し、排水機場の稼働安定化を図るため令和6年度に除塵機を設置しました。令和7年度より運用を開始。



工事名 令和5年度身神川排水機場除塵機設置工事
現場据付工
調整試運転
社内検査
施工者 飯田致工株式会社



工事名 令和5年度身神川排水機場除塵機設置工事
現場据付工
調整試運転
社内検査
施工者 飯田致工株式会社

塩川地区身神川排水機場に 除塵機などが整備されました

令和4年8月の豪雨災害により、塩川地区市街地の第1区行政区を含め浸水被害が発生しました。身神川排水機場のより安定した排水作業を行うため、国土交通省阿賀川河川事務所により令和6年度に除塵機などが整備されました。

出水期に向けて市民の安全を第一に考え、防災力の向上を目指してまいります。

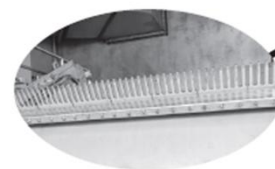
☎ 塩川総合支所住民課 地域振興班 ☎(27)2111

対策1 身神川排水機場に除塵機を整備

浸水被害を防止・軽減する目的で阿賀川河川事務所は平成13年に身神川排水機場を建設しました。

より安定した排水作業を行うため「除塵機」(ポンプで水をくみ上げる前にゴミを除去する設備)を令和7年1月に新たに整備しました。

可動式のステンレス製レーキ(爪)がゴミをかき上げます。▶



対策2 緊急排水ポンプ投入場(塩川町東栄町地内)を整備

浸水被害の恐れが高まった場合、本市は阿賀川河川事務所に対し災害対策車の出動を要請します。

災害対策車は堤内地に溜まった水をポンプでくみ上げることにより、浸水被害の軽減を図ります。

ポンプ投入場を設けることにより、迅速かつ効率的な排水作業が可能になります。

▶ 令和6年7月24日に実施した訓練の様子



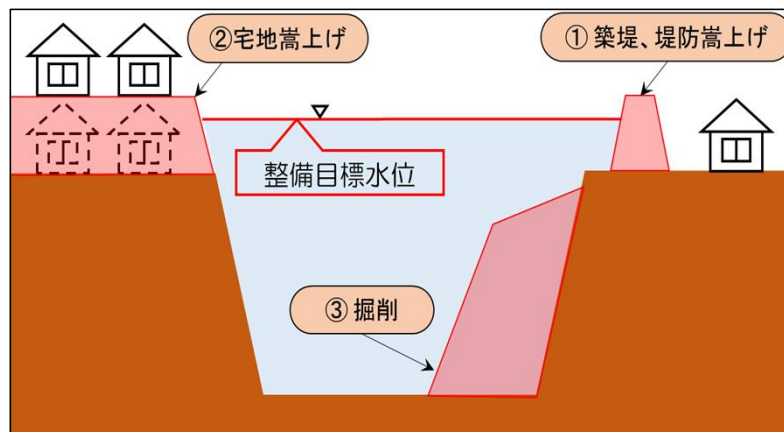
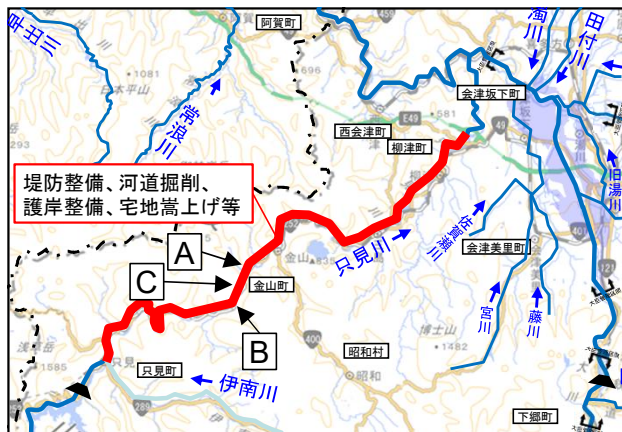
喜多方市広報誌(令和7年6月号)に掲載

只見川における河川改修事業の取組

福島県(土木部)

平成23年7月新潟・福島豪雨による被害と治水対策の推進

平成23年7月27日から30日にかけて、会津地方を中心に記録的な大雨となり、この大雨で只見川(只見町～会津坂下町)では、堤防の決壊により、沿川の家屋が浸水するなど、甚大な被害が発生した。このため、只見川において、「①築堤、堤防嵩上げ」、「②宅地嵩上げ」、「③河道掘削」を実施している。



浸水被害の軽減に向けた治水対策の推進状況



B: 越川地区
(金山町)



C: 湯倉地区
(金山町)

・土砂災害から命と暮らしを守るため、砂防施設を整備しています。



砂防堰堤工 R6完了
宮ノ沢(南会津町)



砂防堰堤工 R5完了
西田面沢(会津若松市)



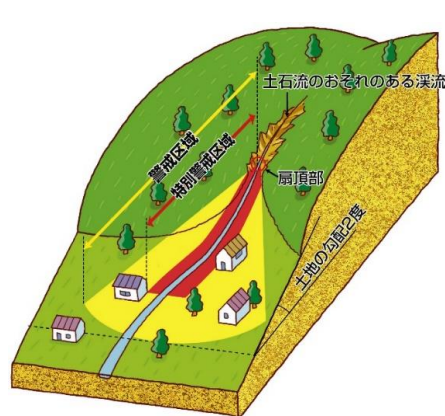
地すべり対策工 R7施工中
藤沢(喜多方市)



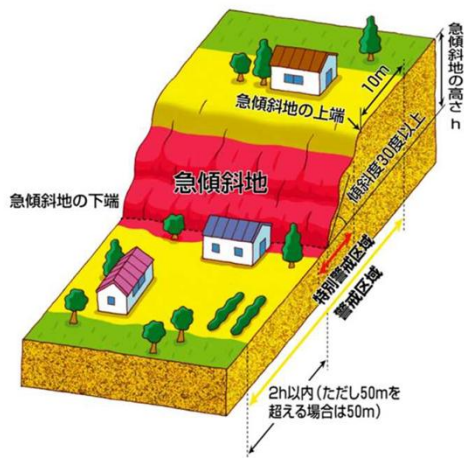
砂防堰堤工 R7施工中
熱塩沢(喜多方市)

- ・住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。
- ・土砂災害防止法に基づき、県が基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定します。

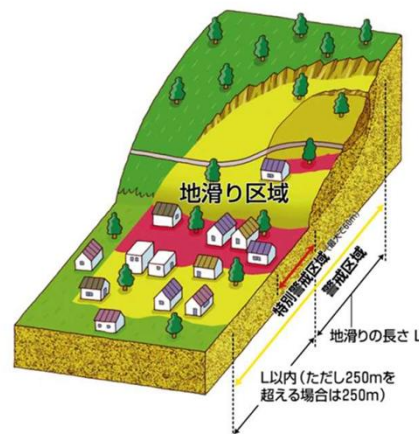
【土砂災害警戒区域等の模式図】



土石流
 ※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



急傾斜地の崩壊
 ※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



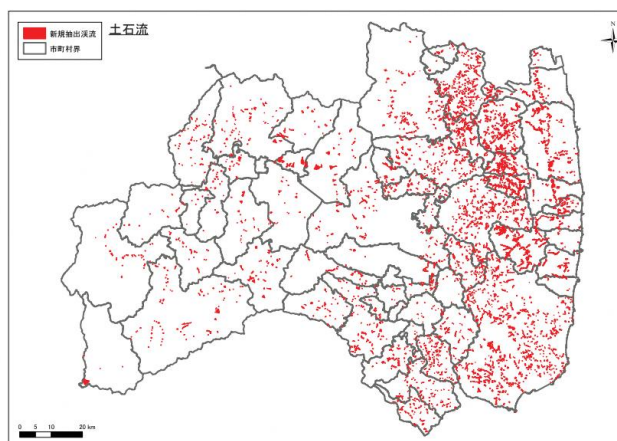
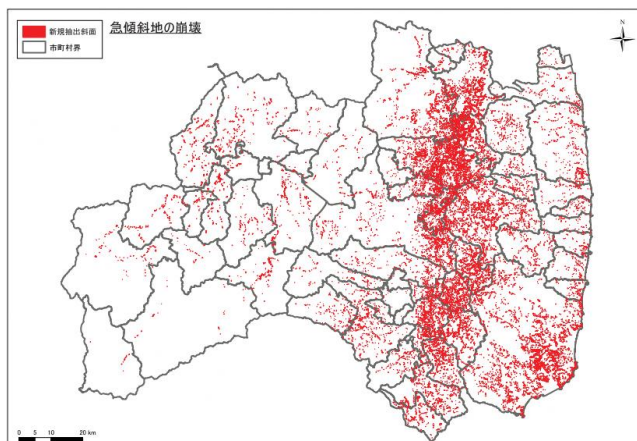
地すべり
 ※土地の一部が地下水等起因して滑る事前現象又はこれに伴って移動する自然現象

土砂災害警戒区域等指定済 1,416箇所
 (令和7年3月末現在、阿賀野川流域市町村の集計)



土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の方等を対象に説明会を実施しています。

・福島県では、指針に基づき「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」38,670箇所を抽出し、令和6年6月に公表した。(阿賀野川流域市町村では2,790箇所)。令和7年度から基礎調査に着手している。



左図
 新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所
 左：急傾斜地の崩壊
 右：土石流)

- ワンコイン浸水センサーの設置推進により、リアルタイムで浸水状況を把握し、迅速な情報発信による被害軽減を図る。
- 国土交通省では、住民の避難の迅速化に向け、浸水の危険性のある地域に浸水センサーの設置を推奨している。
- 県及び市町では避難の迅速化を図るため国土交通省の実証事業を活用し、浸水センサーを設置している。
- 浸水センサーは小型の簡易的なもので、その形状からワンコインセンサーとも呼ばれる。
- 浸水によりセンサーが発する電波が遮断されることで感知し、浸水箇所を確認できる。
- イベントや出前講座等を通じて、住民の避難活動に浸水センサーを活用してもらうよう住民への啓発活動を実施する。
- **今年度、阿賀川流域内では、福島県が喜多方市内に1箇所、喜多方市が16箇所、会津坂下町が2箇所の浸水センサーを設置した。**

県設置数： 35箇所（8市町：福島市、伊達市、本宮市、郡山市、小野町、白河市、いわき市、**喜多方市**）

県管理道路のアンダーボックス等の冠水箇所や県管理河川の溢水・越水想定箇所等に設置

市町設置数： 179箇所（9市町：福島市、伊達市、本宮市、郡山市、小野町、白河市、いわき市、**喜多方市、会津坂下町**）

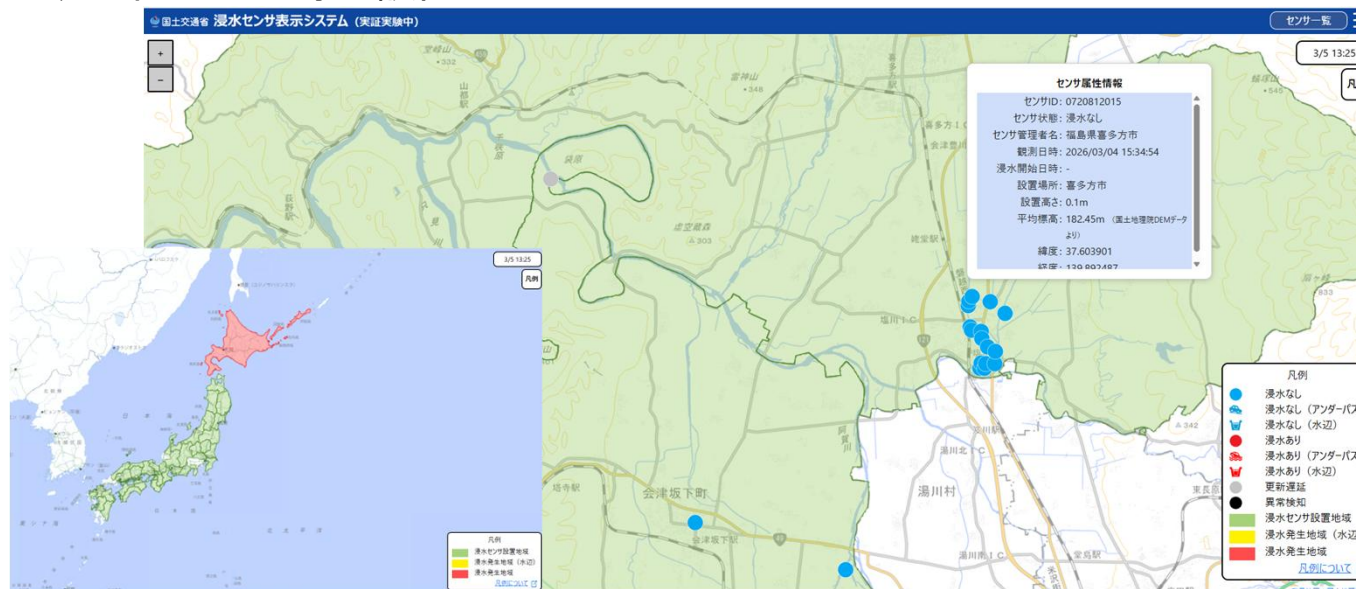
浸水が発生しやすい低い土地等に設置



光陽無線（株）
／太陽誘電（株）



京セラコミュニケーションシステム（株）／マスプロ電機



マイ避難の普及啓発

令和元年台風等の教訓を踏まえ、県民一人一人の「自らの命は自らが守る」意識を醸成するため、「**マイ避難（日頃から一人一人が自分にあった適切な避難行動について考え、備えること）**」の普及啓発を図る。

- ・「ふくしまマイ避難ノート」を発行し、県内全戸に配布（令和2年度）
- ・スマートフォン等からマイ避難シートを作成できる専用サイトを公開（令和3年度）
- ・マイ避難シートの作成や防災情報の確認ができる「福島県防災アプリ」を公開（令和5年度）
- ・防災意識向上とマイ避難の普及を目的とした総合防災イベント「そなえる・ふくしま2025」を実施。
- ・災害リスクエリアの住民等を対象に、マイ避難推進員及び地域防災サポーターによるマイ避難推進講習会を実施。

そなえる・ふくしま2025

マイ避難シート作成ブースの他、防災に関する体験ブースや展示ブースを設置し、家族連れをターゲットとして、防災意識の向上を図る。

<来場人数実績>

- ・令和6年度(郡山市) 約6,600人
- ・令和7年度(いわき市) 約8,100人



マイ避難推進員・地域防災サポーターによるマイ避難推進講習会

- <受講者実績> 県内全域合計
- ・令和6年度 3,641人
 - ・令和7年度 2,376人(R8.2.28時点)

←阿賀川流域では、会津若松市で水害ハザードマップを使用したマイ避難シート作成の講習会を実施。



マイ避難シート

一人一人の家族構成や、自宅や職場の水害・土砂災害リスクに合わせて、どのような避難行動が必要か、どのタイミングでどこへ避難するのが適切なかを事前に考え、家族で共有しておく避難計画

マイ避難シート

自宅の災害の危険性をハザードマップで確認

浸水想定区域
 洪水浸水想定区域
 0.5m 1.0m 2.0m 3.0m 5.0m
 該当しない

土砂災害の危険性
 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 なし

避難レベル	1	2	3	4	5
避難情報	早期注意情報(気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
行動「誰が」「何を」するか					「命を守る行動を」

家族や大切な人の連絡先

名前	電話番号

避難先になりえる知人・親戚の連絡先

名前	電話番号

持ち出すものチェックシート

家族	持ち出すもの	持ち出すもの
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 現金書留	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> アルコール消毒液
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 重要書類	<input type="checkbox"/> 保護具 <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> レインコート	<input type="checkbox"/> メガネ・コンタクトレンズ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 充電式モバイルバッテリー	<input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> 傘(折りたたみ)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 貴重品 <input type="checkbox"/> 薬(処方薬)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> 防災グッズ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 携帯トイレ	<input type="checkbox"/> 避難経路
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 避難経路	<input type="checkbox"/> 避難経路

◆県内における取組状況(令和7年6月県調べ)

(単位:ha)

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県全体
R7年度まで ※	107.1	525.1	21.0	275.0	39.5	10.0	128.9	1,106.6
R8年度以降取組予定	39.4	254.4	26.9	166.3	111.5	15.0	12.6	626.1
取組検討中	367.3	256.0	389.7	0	2.9	0	26.7	1042.6
計	513.8	1,035.5	437.6	441.3	153.9	25.0	168.2	2,775.3

※ R6年度末までの取組面積+R7年度取組見込み面積

単位未満で四捨五入しており、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

◆推進体制

福島県田んぼダム技術検討会議(令和4年4月設立)

<構成員>

- ・日本大学工学部
- ・福島大学食農学類
- ・伊達西根堰土地改良区
- ・福島市、郡山市、喜多方市、いわき市、県農林水産部
- ・福島県多面的機能支払推進協議会

- 取組推進に向けた課題と対応についての検討、意見聴取を行いながら、シミュレーションによる取組効果の可視化
- 取組の目的や仕組み、資材選定、設置方法、支援制度等をまとめたマニュアル作成



田んぼダム技術マニュアル

◆取組拡大に向けた推進

■ 農業者や土地改良区、市町村職員等を対象にした研修会を開催。そのほかモデルほ場における取組資材の設置研修を行うなど普及推進活動を実施。

■ 農業関係者が参加する研修会等における取組概要説明や、各種イベントにおいて模型実験、広報動画やチラシ配布を行うなど、あらゆる機会を通じた取組周知を実施。



研修会(R7.11.17 会津美里町)において田んぼダムを説明する様子(左)と田んぼダム用の資材展示状況(右)



模型実験の様子(R7.9.15 イオンタウン郡山)

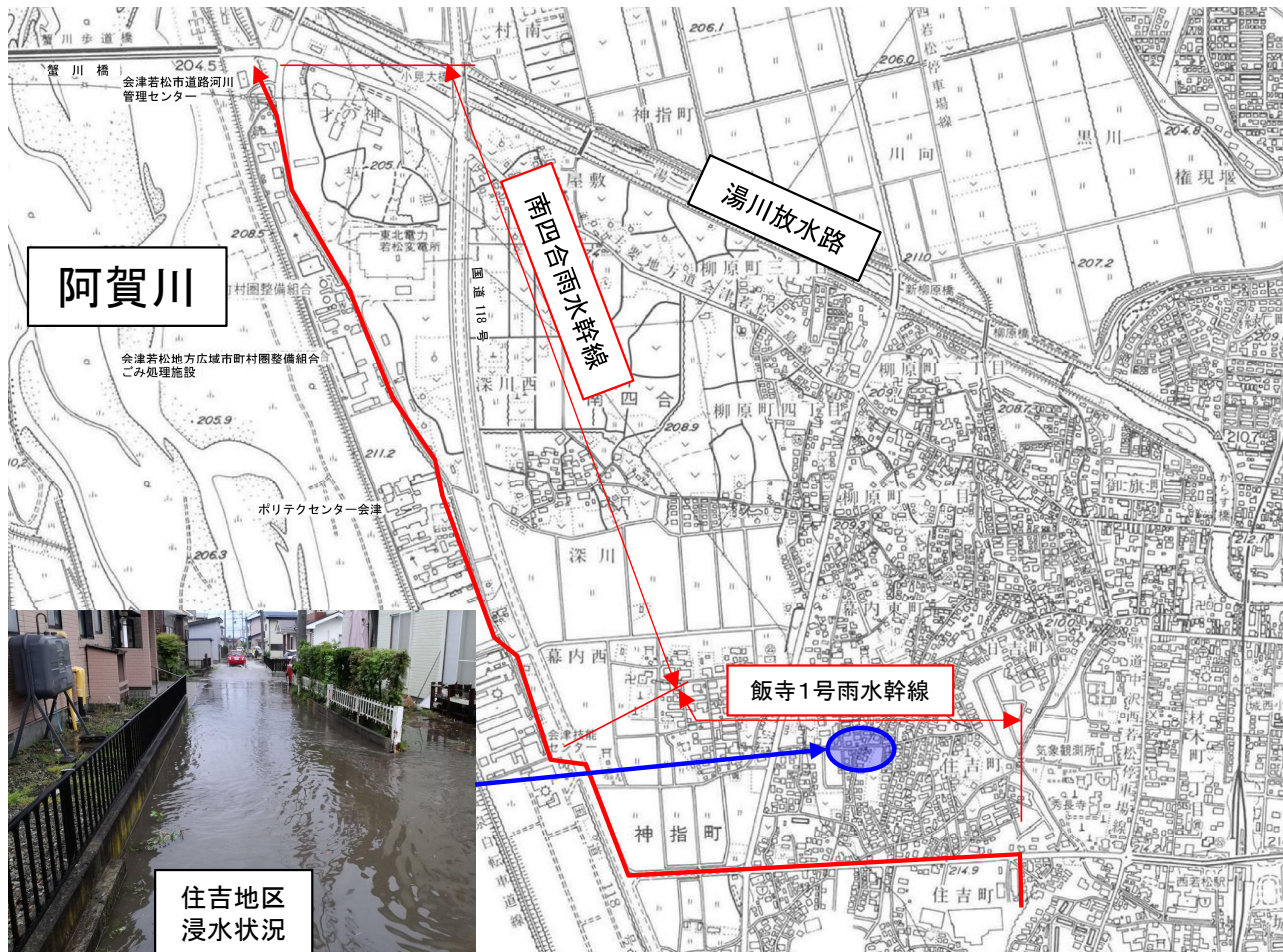


田んぼダム広報動画

- ・飯寺地区の宅地化に伴い下流の水路で流下能力が不足。住吉町周辺で浸水被害が多発。
- ・雨水幹線を整備し、浸水被害の軽減を図る。

☆南四合雨水幹線・飯寺1号雨水幹線の整備推進

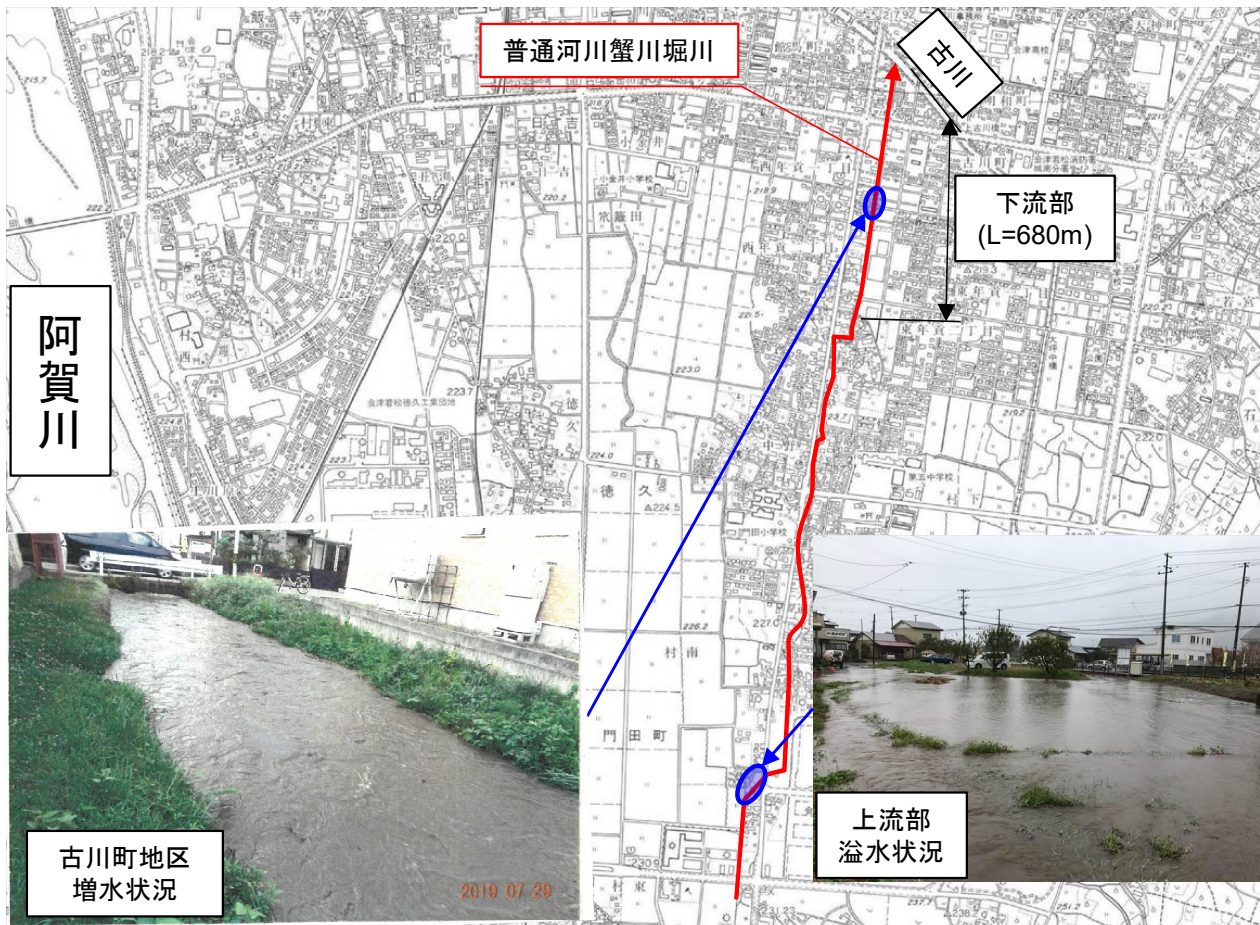
浸水被害の常襲地区となっている住吉町等の浸水被害を軽減するため、令和3年度に南四合雨水幹線の整備に着手した。南四合雨水幹線の整備完了後、引き続き飯寺1号雨水幹線の整備を行う。



- ・蟹川堀川の下流部で宅地化が進行し、豪雨により大規模な浸水被害が発生するおそれがある。
- ・大部分が従来の素掘りの水路であるため、整備により流下能力の向上を図る。

☆普通河川蟹川堀川の整備推進

普通河川蟹川堀川の下流部は宅地化が進行した地区であり、大雨による増水で度々路面冠水が発生していた。令和4年度より古川合流部から上流に向け整備を進め、令和7年度には下流部の計画延長L=680mの整備が完了見込み。
今後、上流部で発生している溢水への対策について、整備手法の検討を進める。



- ・想定最大規模降雨(130mm/h)による内水浸水想定区域図(雨水出水浸水想定区域図)を公表
- ・雨水出水浸水想定区域を指定後、内水ハザードマップの更新に着手
- ・一級河川の洪水浸水想定区域図の公表を受け、洪水ハザードマップの更新に着手

☆洪水・内水ハザードマップの作成・公表・周知による被害軽減の取組み

- ・想定し得る最大規模の内水に対する避難体制等の充実、強化を目的として、令和7年7月に雨水出水浸水想定区域を指定し、公表した。
- ・令和3年5月に、既往最大降雨(75mm/h)による内水ハザードマップを公表しているが、雨水出水浸水想定区域の指定を受け、想定最大規模降雨(130mm/h)による内水ハザードマップの更新に着手。令和8年6月に公表、市内全戸に配布予定。
- ・福島県管理の一級河川旧湯川などの洪水浸水想定区域が新たに指定されたことから、令和7年度に洪水ハザードマップの更新に着手。令和8年6月に公表、市内全戸に配布予定。
- ・「防災出前講座」において、ハザードマップ活用促進のための取組みを行っている。



会津若松市 保存版
内水ハザードマップ

会津若松市ハザードマップ 令和5年版 (2023年版)

このマップの目的は？
短時間の集中豪雨(ゲリラ豪雨)によって、水路などで排水しきれなくなった雨水があふれ、浸水が発生した場合は想定したものです。お住まいの地域が、どの程度浸水するおそれがあるのかをご確認いただき、浸水被害軽減のためにお役にください。

このマップで得られる情報は？
 ✓ 浸水が想定される区域と浸水の深さ
 ✓ 関係機関連絡先
 ✓ 災害時の行動の目安
 ✓ 浸水に対する日頃の備え
 ✓ 防災情報の取得方法
 ✓ 避難の方法

●内水ハザードマップに関するお問い合わせ先
会津若松市 建設部 都市計画課 TEL: 0242-39-1261
会津若松市 上下水道局 下水道施設課 TEL: 0242-23-9501

現行のハザードマップ (左)内水 (右)洪水・土砂災害・ため池



出前講座の様子

水害対策事業（ワンコイン浸水センサ設置） 喜多方市

水害常襲地域である塩川町において、国の実証実験で無償貸与により設置したワンコイン浸水センサ16台により、リアルタイムで内水氾濫状況を把握し、浸水害の減災や避難行動の円滑化を図る。



(磐梯町の取組概要について)

・磐梯町内に設置してあるため池について、大雨時の決壊を予防するため改修工事等を推進するもの。

☆磐梯町の取組

町、土地改良区、ため池管理者などの関係者により、1年に1回定期点検を実施し、ため池に異常がないか確認している。

令和8年度においても、同様の点検を実施する予定である。

状況写真等



状況写真等



阿賀野川水系流域治水対策プロジェクト

区分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
対策内容	治山事業〔山腹工〕
実施主体	会津森林管理署

【取り組み状況】

(令和7年度) 復旧工事として山腹工2箇所を実施(令和7年度完成)

土砂発生源である崩壊地の早期緑化を目的とする山腹工を施工し山腹斜面の土砂の安定を図り河川への土砂の流出を減らす

その他、森林整備(間伐、除伐)を実施



着手前



山腹工(北塩原地区)

完成

阿賀野川水系流域治水プロジェクト

区 分	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
対 策 内 容	治山事業〔溪間工(治山ダム)、山腹工〕
実 施 主 体	会津森林管理署南会津支署

【取り組み状況】

西根川上流地区復旧治山事業

令和元年台風19号により荒廃した山林を復旧するため、溪流内に堆積する不安定な土砂の移動防止を目的とする溪間工及び土砂発生源である崩壊地の早期緑化を目的とする山腹工を計画する

- ・事業計画 期間:R3年度～R21年度 内容:溪間工10基(強化4・設置6)、山腹工7.05ha
- ・R6年度まで 溪間工2基(強化2)完成、1基(設置1)着手、山腹工5.80ha施工
- ・R7年度進捗 溪間工1基(設置)完成、山腹工1.75ha施工(補修含む)



施工前(R5年度着手)



施工後(R7年度完成)

溪間工(治山ダム)の設置(西根川上流地区:R5年度～R7年度)

(水源林造成事業による森林の整備・保全)

- ・水源林造成事業は奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・阿賀野川流域における水源林造成事業地は、111カ所(森林面積約8千ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。

森林整備センターの水源林造成事業の効果

●昭和36年から水源林造成事業によって全国で造成された森林が果たしている公的機能の効果には

- ・水源涵養効果
 - ・環境保全効果
 - ・山地保全効果
- があります。

●これまで整備された森林は、全国の民有保安林の約1割を占め、人々の生活と密接に関連し、地域の人々の暮らしを支えています。

水源林の整備

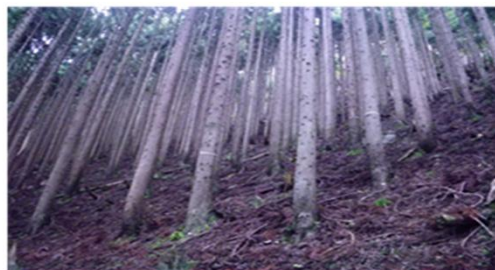


針交混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後